

支援プログラム

作成日 2025年 3月 26日

事業所名 松本市社会福祉協議会 しいのみ学園（児童発達支援）

法人（事業所）理念	<ul style="list-style-type: none"> ・どんなに障害が重くても、子どもが子どもらしくあるために、沢山の遊びやいろいろな経験をしよう。 ・小さな変化も見落とさない、そしてみんなで喜び合おう。 		
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の生活リズムを整え、健康的なからだづくりをします。 ・遊びを通じて身体機能の発達を促します。また、人と関わる力を育てながら、感情の起伏を豊かにしたり、活動意欲を高めたりします。 ・集団生活の中で多くの経験をして、社会性を養います。 ・保護者が子どもへの理解を深め、療育内容について理解するとともに、それを日常生活に生かしていけるようにします。また、保護者同士の話し合い、学び合いなど、つながりを深めて共に成長していける場を提供します。 		
営業時間	8時30分 ~ 15時00分	送迎実施の有無	あり なし
支援内容			
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日のバイタルチェック・全身状態や呼吸状態の細やかな観察をすることで体調を安定させ定期的な登園ができるよう支援します。 ・巷の感染症の流行や子どもの体調に気を付けながら、園内での感染症の蔓延を防ぐ事に細心の注意を払います。（手洗いの徹底・サージカルマスクの装着） ・看護師が健康状態を把握し健康を維持し継続的に利用できるよう支援します。 ・医療的ケア児などは体調に注意を払い適宜、排痰ケア・吸引を心がけ心身ともにリラックスして活動に参加できるよう支援します。 ・小児科医師による内科検診・神経科診察、歯科医師による歯科検診、歯科衛生士による歯科指導も行っています。 ・基本的な活動の流れを作りしっかり活動することで、睡眠・覚醒のリズムや日常の生活リズムが整うよう支援します。 ・それぞれの子どもの身体状況に配慮し、しっかり声掛けをしながら更衣動作・排泄ケア等を行い日常生活動作への参加を促していきます。 ・食事については発達状況や口腔機能に応じて、摂食機能の向上を目指し、言語聴覚士を中心に評価支援を行います。また、いろいろな人の摂食介助を受け入れられるよう職員全員支援します。 	
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・療育やリハビリなどを通じて、運動機能や感覚機能を高め全体的な発達を促していきます。 ・みんなで一緒に、見る・聞く・触れる・身体を動かす等のねらいをもとに楽しく遊びます。（感触遊び・運動遊び・感覚遊び・楽器遊び・プール遊び・畑づくり・お散歩 など） ・それぞれの子どもに合わせたポジショニングや適応する座位保持装置等を選定し、活動の中で座位保持・立位保持の機会を提供し姿勢保持の経験を積んで行けるよう支援します。 ・音楽療法やおはなし会等を通して、豊かな心を育てます。 ・理学療法士、言語聴覚士、作業療法士による個別支援（リハビリ）などを通じて、運動機能や感覚機能を高め全体的な発達を促していきます。 	
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚に働きかける遊びや行事を通じて、楽しい経験を積み重ねながら遊びへの興味や情緒面の力を伸ばしていきます。 ・年齢等に応じて単独通園を行い一人で頑張れる力や自立心を養います。 ・作業療法士、言語聴覚士による個別支援を通じて評価、支援を行っています。 	
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士により、言語コミュニケーションに関する評価・発達に関する個別支援を行っています。 ・自分の気持ちを伝える手段を見つけられるよう支援します。 ・自分の気持ちを表現し、人と関わる楽しみを見つけて行けるように、さまざまな表情・動作発声の仕方などを育てていきます。また、その気持ちを汲み取り、受け止めて共感し予想して代弁することでコミュニケーションと気持ちの成長を促します。 	

	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員とたくさんふれあい、生活することで信頼関係が作れるように支援していきます。 ・みんなと一緒に遊ぶ事などを通じて楽しい経験を積み重ねながら活動の流れを理解し、遊びや集団生活に参加できるように支援していきます。
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時の面談、春と秋に個別懇談を行い、ご家庭の状況を把握し日々の療育や支援に活かしていきます。 ・単独通園を行い保護者が自分の時間を持てるようにしています。 ・緊急分離を行い、ご家族の体調不良や兄弟の参観日等に対応しています。 ・保護者同士の交流を深め、また、情報交換・情報提供の機会を作るために保護者会があります。その間は親子分離としています。また、その中で学習やリフレッシュを目的とした機会（母親学級）を設けています。 ・家族参観日・父親参観日を実施し、日頃来園できないご家族にご参加いただくことで、療育への理解を深めていただく機会を作っています。 	
移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・年中児の時から特別支援学校等の見学を含む就学準備を行っています。その中で見学・体験等に同行して就学に対する理解を深められるよう支援しています。また、各市町村の教育委員会・就学指導委員会及び就学先学校とも連携を図り就学支援を行っています。 ・就学予定校から教員の見学の受け入れや園からの情報提供を行うと共に一日入学への同行も行っています。 ・移行に向けての相談、福祉機器の調整等を行っています。 ・就学後も支援会議等に参加して連携を図っています。 	
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各行政機関、児童発達支援事業所と必要に応じて連絡調整を行い、連携を図っています。 ・南松本保育園と交流し保育園の行事への参加や園での交流を行っています。 ・松本市障がい児通所支援事業所連絡会・松本市自立支援協議会・松本圏域医療的ケア児等支援連携推進会議に参加し地域連携を図っています。 ・松本市総合社会福祉センター「ふれあいまつり」に参加して、地域との交流を図っています。 	
職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内研修 虐待・身体拘束研修/自然災害BCP訓練/感染症BCP研修/虐待防止研修/ 実践事例研修/メンタルヘルス研修 ・事業所外研修 各職種外部研修/中南信地区母子通園訓練施設職員研修 	
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・園外保育・野外療育（バス遠足）・誕生会・交流保育（南松本保育園）・身体測定 ・家族参観日・父親参観日・母親学級・保護者会・おはなし会・おはなしコンサート ・避難訓練・野菜の苗植え・夏まつり・芋ほり、やきいも会・お別れ会・卒園式 ・季節の行事（お花見、七夕飾り、プール開き、クリスマス会・お正月ゲーム・豆まき会） 	